

# 令和8年度 途上国での森林づくり活動の貢献度可視化のための支援業務 仕様書

## 業務概要

本業務は、受注者が林産物生産や社会貢献活動の一環として実施・支援する途上国における森林づくり活動を対象に、その環境面及び社会面の貢献度（インパクト）を、信頼性を担保しつつ、低コストかつ簡易に可視化するための評価・検証手法の整理及び実証を支援するものである。具体的には、対象地の現場条件及び森林づくり活動の実施内容を踏まえ、可視化に適した指標の選定並びに測定（モニタリング）方法を整理する。あわせて、現地実証調査を通じて当該手法の有効性及び実施可能性を確認し、他の企業等にも参考となる汎用的な可視化手法として取りまとめる。

## 1. 背景・目的

温室効果ガス（GHG）排出量のネット・ゼロ、カーボンニュートラルの実現、世界的な森林減少・劣化の抑制と森林の回復に向けて、植林や森林保全によるCO<sub>2</sub>吸収機能向上への期待が高まっている。特に、途上国では、そのポテンシャルが大きいですが、公的資金のみでは不十分であり、民間企業等による民間資金の導入が期待されている。近年、国連SDGsの考え方が民間企業等にも浸透し、従来の社会的責任（CSR）という観点のみならず、環境・社会・ガバナンス要素も考慮した投資（ESG投資）の面からも、途上国における植林をはじめとした森林づくり活動が注目を集めている。そのような中、民間企業等の森林づくり活動を推進していくにあたっては、その環境面（CO<sub>2</sub>吸収量、生物多様性、防災・減災効果）、及び社会面（地域住民への便益）等の貢献度（インパクト）を投資家や消費者にアピールすることが重要である。本業務では、途上国での民間企業等の森林づくり活動による環境・社会面の貢献度を、信頼性を担保しつつ、低コストで簡易的に可視化するための実証調査を支援するものである。

## 2. 業務内容

### （1）森林づくり活動の貢献度を可視化する指標（可視化指標）の選定

業務受注者による森林づくり活動が実施されている場所を対象として、その場所で可視化したい貢献度に応じた指標（可視化指標）を選定する（各評価項目に応じた指標例は下表の通り）。

可視化指標の選定及び測定にあたっては、既存の評価手法の利用可能性を検討し、対象地の自然・社会的条件及び森林づくり活動の実施内容に基づき、必要に応じて改良する。

なお、森林づくり活動の対象地及び可視化指標の選定にあたっては、モデルケースとして他の企業等の参考になるよう、特殊な事例ではなく、なるべく他の企業に普及しやすい事例が望ましい。また、令和8年度は、気候変動緩和（炭素／CO<sub>2</sub>）以外の評価項目を重視する。

表：想定される評価項目、指標、並びに測定（モニタリング）・判断方法（例）

| 分類  | 評価項目           |                    | 指標（例）                                       | 測定（モニタリング）・判断方法                                  |
|-----|----------------|--------------------|---|--|
| 環境面 | 気候変動緩和         | 炭素／CO <sub>2</sub> | 炭素ストック／CO <sub>2</sub> 吸収量                  | ストック・チェンジ法／ゲイン・ロス法：面積（リモセン）や炭素ストック係数（地上プロット調査）   |
|     | 生物多様性（生態系）     | 生物相                | 在来種の種数／種組成／希少種・指標種等                         | センサス法、絶滅危惧種等指標種の在不在                              |
|     |                | 景観構造               | 天然林の面積／森林構造の複雑性                             | GISによる景観解析・定量化                                   |
|     | 生産持続性／環境汚染防止   | 土質、水質              | 土壌有機物・水質インデックス等                             | 土壌調査、水質調査  |
|     | 自然災害リスクの低減（適応） | 山地、河川、沿岸           | 脆弱性低減インデックス等                                | インデックスの測定・評価                                     |
| 社会面 | 地域住民の福利向上      | 生計（収入・就労機会など）      | 販売・自家消費量<br>追加的勤務日インデックス                    | 面談、アンケート調査、チェックリスト評価を含む簡易農村調査（RRA）、参加型農村調査（PRA）等 |
|     |                | 地域社会や先住民族の権利尊重     | 土地・森林へのアクセス、利用、権利の確保<br>プロジェクトに関する意思決定への参加度 |  |
| 両面  | 高い保護価値（HCV）    | HCV 森林の保護（保護林の設定）  | HCV アセスメント及び保護面積等                           | 管理記録、リモセン及び地上調査、面談                               |

## （２）選定した可視化指標の現地実証調査

（１）で選定した可視化指標を測定（モニタリング）するための手法（新たな技術を含む）を検討し、対象地において当該手法を用いた現地実証調査を実施することにより、森林づくり活動の貢献度（インパクト）を検証する。

## （３）森林づくり活動の貢献度を可視化する手法の作成・普及

上記（１）～（２）の結果を基にして、森林づくり活動の貢献度を可視化するための手法を作成する。その際には、①指標の選定方法（森林づくり活動の目的や特性に応じた考え方を含む）、②調査実施手順、③現地パートナーの探索方法や協力体制の構築手法等について整理する。作成した手法は、本業務で実施した実証調査の結果を踏まえて、本業務の委託者が主導で作成する「植えるを視える化実装プレイブック<sup>1</sup>」の一例として掲載する予定である。

また、調査対象国の政府機関及び研究機関等に、その成果を紹介する。さらに、発注者が主催する日本国内におけるセミナーにおいてもその成果を紹介し、国内外での普及を図る。

<sup>1</sup> 「植えるを視える化実装プレイブック」は、民間企業が森林づくりの貢献度を可視化し情報開示する際の実務的なツールとして機能し、本プレイブックで提示する指標やその調査方法を情報開示の中で“引用”していただくことで、一定の信頼性を確保し、より信頼性の高い情報開示につなげることを期待して作成されるものである。

#### **(4) 中間報告スライド、及び最終報告書の作成**

上記(1)～(3)までの実施内容について、契約期間中に概ね2回、中間報告としてスライド資料(15～20枚程度)を作成し、有識者で構成される事業運営委員会において報告を行うものとする。また、2027年3月19日までに最終報告書を作成し、発注者に提出すること。なお、中間報告用スライド及び最終報告書には、調査の背景及び目的、対象地、調査・検証方法、ならびに得られた結果等について、図表やイメージ図等を用いて分かりやすく記載するものとする。

### **3. 業務実施期間**

委託契約締結日～2027年3月19日(金)まで

### **4. 成果品**

納入物品(電子データのみ提出)

- ・中間報告スライド:1部(×2回)(上記2の(4))
- ・最終報告書:1部(上記2の(4))

### **5. その他留意事項**

- (1) 本業務は、本仕様書及び受注者の提案書に基づき実施するものとする。
- (2) 発注者は、業務の目的達成に必要な指示または助言を行うことができるものとし、受注者はこれに従うこと。なお、発注者は必要に応じて受注者の現地調査に同行し、技術的助言またはアドバイスをを行うことができるものとし、受注者はこれらを踏まえて業務を実施すること。
- (3) 発注者または事業運営委員会から提示される技術的助言および意見については、業務内容に適切に反映させること。
- (4) 受注者は、中間報告に限らず、発注者の求めに応じて適宜業務の進捗状況について報告を行うこと。
- (5) 本業務の成果は原則として公開可能なものとし、発注者は受注者の了承を得た範囲内において、ウェブサイト等を通じて公開できるものとする。
- (6) 本業務を再委託する場合には、事前に発注者の承認を得ること。
- (7) 本仕様書及び提案書に記載のない事項が新たに必要となった場合、または不明な点が生じた場合には、発注者と協議のうえ、対応方針を決定するものとする。